

会員各位

「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業（医療分）」

について、申請をされた会員もいらっしゃると思いますが、エクセルで指示通りに入力して正しく仕上げるには途中でいくつかのポイントがあるようで、やり方を作つてほしいという希望が寄せられましたので手引きを作つてみました。

参考にして医療従事者慰労金を申請してください。 (海野 智)

まずは下記のサイトにアクセスします。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/iroukinn.html>

基本的にこのサイトを上から順によく読んでいきます。

中ほどにある、

[「医療機関等の申請マニュアル」（8月7日修正）（PDF：3,322KB）](#) をダウンロードして、できればプリントした方がわかりやすいです。

もう少し下にある、

申請書等の入手・提出方法

1 申請書等の入手方法

医療機関向け

[埼玉県 入力用 慰労金 申請様式（オンライン請求、WEB申請、電子メール用）](#) をクリックして約8MBのファイルをダウンロード。

このダウンロードしたファイルを開きます。

エクセルマクロでできているので肝心なところは自動的に入力されます。説明用に海野歯科医院で手引きを作つてみました。

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3 [保護されたビュー] - Microsoft Excel

ファイル ホーム挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

1 保護されたビュー このファイルは、インターネット上の場所から取得されており、安全でない可能性があります。クリックすると詳細が表示されます。 編集を有効にする(E)

A1 f_x

1 <医療機関等の方々の申請作業フロー>

2 事務作業の詳細手順については、別途取りまとめている「『新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業』医療機関等の申請マニュアル」でご確認ください。ここでは、標準的な申請の大きな流れのみご説明します。

3 ① 通常の場合

4 1. 厚生労働省から示されている慰労金対象者の整理に基づき、自医療機関等の医療従事者等（委託会社等を含む）での対象者を整理してください。

5 2. 「様式第1号」に医療機関の情報等を入力してください。

6 3. 対象となる医療従事者等について、「様式第2号」に職員情報を入力し、慰労金支給額を算出してください。
他の医療機関等での期間通算がある医療従事者等については、当該期間を確認してください。

7 4. 対象となる職員等について、「様式第3号の1」（一覧式）もしくは「様式第3号の2」（個人別）により、
委任状の記載を依頼してください。

8 (委任状 出力) 【国等】

9 一覧式 操作するシート名 一 PDF出力 (3-1) 一覧式 PDF出力 (4-1) 一覧式
個人別 操作するシート名 一 PDF出力 (3-2) 個人別 PDF出力 (4-2) 個人別

10 5. 委任状の提出があった医療従事者等について、「様式第2号」の委任状収済欄に「済」と登録してください。
※委任状の提出がない医療従事者等について、医療機関等は慰労金の代理申請・受領ができません。

11 6. 受領した委任状は、医療機関等で保管してください。
(給付の確認のため、都道府県が提出を求める場合があります)

12 7. 摂込手数料として見込まれる金額を「様式第1号」に記載してください。

13 8. 提出用ファイルを出力してください。 **このボタンをクリック** 一 提出用ファイル 出力

14 • この画面に戻ったら、出力は完了しています。
• このファイルがある場所に [提出用_慰労金_医療機関番号_申請日.xlsx](#)
(医療機関番号がない場合は、[t電話番号](#))

15 というファイルが出力されます。

16 9. 原則、提出用ファイルを国民健康保険団体連合会の「オンライン請求システム」もしくは「WEB申請システム」にて提出してください。
(申請開始時期は各都道府県により異なります。また、8月以降は毎月15日から末日を申請可能期間と予定しますが、これについても都道府県により異なる場合があります。)

17 10. 埼玉県において申請額等に誤りがないことが確認されたのちに、埼玉県から交付決定通知が送付されます。
国保連合会から支払いがされる場合は、国保連から振込通知が郵送されます。

18 11. 交付決定通知送付後に、申請先の国保連又は埼玉県から慰労金及び手数料相当額が振り込まれます。

19 12. 医療機関等においては、入金後速やかに職員等に対して慰労金を振り込んでください。なお、医療従事者等に支給する慰労金

20 最後に読んでください→医療機関での作業概要 (様式第1号) 医療機関情報 (様式第2号) 給付対象内訳 (様式第3号の1) 代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1) 一覧式 (様式第3号の2) 代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2) 個人別 (相)

21 コマンド

22 ここに入力して検索

23 85% 23:32 2020/08/21

ファイル ホーム挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat sinnsei-iryoukann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

切り取り コピー 貼り付け フォント 配置 数値 行区切り2 標準2 標準22 標準23 オートSUM フィル クリア 並べ替えとフィルター 編集

貼り付け 書式のコピー/貼り付け クリップボード フォント 配置 数値 行区切り2 標準2 標準22 標準23 オートSUM フィル クリア 並べ替えとフィルター 編集

申請日は後から入力してもOK

申請を委託業者に委託する場合は「あり」、自分で申請する場合は「なし」

【医療機関→国保連→都道府県】医療機関情報 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

申請日 (入力形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り 委託会社等の医療従事者等の申請の有無

「あり」を選択すると様式5(シート)が表示されます。

ここを「あり」にすると様式3ではなく、様式5のタブが現れます。

施設概要

各医療機関の医療機関番号を入れます。

医療機関コード(10桁) 1 1 3

管理者職名 管理者氏名

連絡先 担当者氏名 連絡先電話番号 連絡先メールアドレス

所在地 郵便番号 都道府県名 市区町村以降

埼玉は「1 1」歯科は「3」なので「1、1、3」と入力

国又は自治体が設置する医療機関等において制度上の問題により、医療従事者への迅速な振込ができない医療機関である

自治体等において補正予算の対応が速やかに行なうことができる場合には通常通り、貴医療機関等において受領することができます。

申請医療機関等の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等について

当該都道府県における始期【A】(自動入力) 2020/2/1

施設類型(リストから選択してください)

【施設類型】
 1 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入を割り当てた医療機関
 2 帰国者・接触者外来を設置する医療機関
 3 地域外来・検査センター
 4 宿泊療養受入施設での対応
 5 自宅療養を行う場合の新型コロナウイルス感染症患者に対するフォローアップ業務
 6 1~5以外の病院及び診療所
 7 訪問看護ステーション
 8 助産所

都道府県から役割指定を受けた日【B】

(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り

新型コロナウイルス感染症患者を最初に受け入れた日

(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り
 ※「最初に受け入れた日」は、新型コロナウイルス感染症患者に対して入院診療等を行った日(帰国者・接触者外来を設置する医療機関においては、疑い例を含め診療を行った日)となります。

対象期間起点日(自動入力) 2020/2/1

施設類型2~5については、【A】【B】いずれか早い日

口座情報

国保連合会に登録されている口座は債権譲渡されていない(助産所コードを有さない助産所は、「いいえ」を選択してください)

債権譲渡されていない場合は、「いいえ」を選択して下さい。債権譲渡されている場合は、国保連に登録されている口座への補助金の振込ができませんので、債権譲渡されていない口座の情報を提出していただく必要があります。

最初に記入してください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別

80% 23:40 2020/08/21

【医療機関→国保連→都道府県】医療機関情報 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

申請日	令和2年8月30日	(入力形式) 西暦4桁／月／日 半角、スラッシュ区切り (表示は、元号表示になります)	委託会社等の医療従事者等の申請の有無	なし	「あり」を選択すると様式5(シート)が表示されます。
施設概要					
助産所コードを有さない助産所は「9999999999」を入力してください					
医療機関コード (10桁)	1 1 3 1 4 0 0 6 8 8	施設名称 (自動表示)	海野歯科医院		
管理者職名	院長	管理者氏名	海野 智	※申請者は管理者となります。自動表示(氏名等)は手入力も可能です。	
連絡先	担当部署	担当者氏名	連絡先電話番号	連絡先メールアドレス	
	院長	海野 智	048-431-2513	infoudc@unno-dc.com	
所在地	郵便番号	都道府県名	市区町村以降		
	3 3 5 - 0 0 0 1	埼玉県	蕨市北町2-8-7		
国又は自治体が設置する医療機関等において制度上の問題により、医療従事者への迅速な振込ができない医療機関である			いいえ	公営の歯科医院等ではないので「いいえ」を選択	
申請医療機関等の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等について					
当該都道府県における始期【A】(自動入力)	2020/2/1				
施設類型(リストから選択してください)	6 <small>◆類型番号</small>				
都道府県から役割指定を受けた日【B】	<small>(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り</small> <small>「6」の場合は入力しません。</small>				
新型コロナウイルス感染症患者を最初に受け入れた日	<small>(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り</small> <small>※「最初に受け入れた日」は、新型コロナウイルス感染症患者に対して入院診療等を行った日(帰国者・接触者外来を設置する医療機関においては、疑い例を含め診療を行った日)となります。</small>				
対象期間起点日(自動入力)	2020/2/1				
施設類型2~5については、【A】【B】いずれか早い日					

【最初に読みてください→医療機関での作業概要】 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様式第3号の3)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-3)個人別

Q49 fx はい

都道府県から役割指定を受けた日【B】	(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り
新型コロナウイルス感染症患者を最初に受け入れた日	(形式) 西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り ※「最初に受け入れた日」は、新型コロナウイルス感染症患者に対して入院診療等を行った日(帰国者・接触者外来を設置する医療機関においては、疑い例を含め診療を行った日)となります。
対象期間起点日(自動入力)	2020/2/1

施設類型2~5については、【A】【B】いずれか早い日

口座情報

国保連合会に登録されている口座は債権譲渡されていない(助産所コードを有さない助産所は、「いいえ」を選択してください) はい 債権譲渡されていない場合は、「はい」を選択して下さい。債権譲渡されている場合は、国保連に登録されている口座への補助金の振込ができませんので、債権譲渡されていない口座の情報を提出していただく必要があります。

国保連合会による当該口座の債権譲渡に関する確認結果が都道府県に共有されることに同意する はい 本事業は国保連合会のシステムを活用した慰労金交付を予定しています。交付の過程において、国保中央会保有の口座債権譲渡有無に係る情報が、都道府県に共有されます。通常、国保の診療報酬が入金される口座のままでよければ「はい」

国保連合会に登録されている口座情報を本事業の振込に使用することに同意する はい 同意いただける場合は、「はい」を選択して下さい。

上記の口座情報を都道府県が本事業の振込に使用することに同意する はい

※今回の慰労金は、所得税法の非課税規定に基づき、非課税所得に該当します。また、令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律に基づき、受給権について、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることが禁止され、支給を受けた金銭についても、差し押さえることが禁止されています。

※なお、本事業実施のために新たに入手・共有された情報は本事業のみに用い、その他の目的で使用されることはありません。

慰労金交付申請額

科目	人数	申請額(円)
慰労金	0	0
振込手数料		
合計申請額(円)		0

まだ入力しません

次にこのタブをクリック

最初に読みてください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様式第3号の3)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-3)個人別

ここに入力して検索

10:30 2020/08/22

sinnsei-iryoukikan-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム挿入 ページ レイアウト 数式 データ 校閲 表

最初に読みてください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様)

The image shows the Windows taskbar at the bottom of a screen. It features several pinned icons: File Explorer (blue folder), Microsoft Edge (yellow and red), Mail (blue envelope), and Photos (yellow camera). To the right of these is a search bar with the placeholder text 'Search' and a magnifying glass icon. The taskbar is dark grey, and the overall interface is clean and modern.

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 貼り付け フォント 配置 数値 表式

標準 横区切り2 横区切り22 標準2 標準22 標準23

標準3 標準4 標準5 標準6 標準

オートSUM フィル クリア 並べ替えと検索と選択

挿入 削除 書式 セル 編集

U23 fx 有り

N	O	P	Q	R	S	T	U	V	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL																																		
1	施設類型	※【B】「コロナ患者受入以降の勤務」の定義			10日以上勤務かつ 【日】の勤務実績あり	10日以上勤務あり【日】 の勤務実績なし	【施設類型】1～3			【施設類型】4～5			【施設類型】6～8																																						
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51				
5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51					
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51						
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51							
8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51								
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51									
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51										
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51											
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51												
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51													
14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51														
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51															
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																	
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																		
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																			
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																				
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																					
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																						
23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																							
24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																								
25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																									
26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																										
27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																											
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																												
29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51																													
30	31																																																		

申請者全員入力
次に進みます。

施設類型 6 の場合はこの欄に入力します。

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 貼り付け 書式のコピー/貼り付け クリップボード

MSゴシック 11pt A A 折り返して全体を表示する 標準 標準 2 標準 2 2 標準 2 3 標準 3 標準 4 標準 5 標準 6 標準 行区切り 2 行区切り 2 2 標準 2 標準 2 2 標準 2 3

セルを結合して中央揃え 条件付き書式 テーブルとして書式設定

配置 数値

挿入 削除 書式 セル

Σ オートSUM ファイル クリア 並べ替えと検索と選択

E46 f

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U

様式第3号の1

埼玉県知事 殿

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）における
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 代理申請・受領委任状

下記の者は、

① 今回の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請以外に、個人申請並びに
他の医療機関や介護・障害施設から慰労金の給付申請を行わないこと及び、
② 申請内容に虚偽があった場合又は複数機関等から慰労金の給付を受けた場合は、
不当利得として速やかに埼玉県知事 殿に慰労金を返還することを確認・誓約し、

海野歯科医院 院長 海野 智 を代理申請・受領者と定め、
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請及び受領に関する権限を委任します。

(注意事項)

- この委任状は、都道府県への提出は不要です。ただし、慰労金の代理申請及び受領を
証するものとして、都道府県からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、
医療機関等において、適切に保管しなければなりません。

記

(※自署もしくは署名捺印)

管理番号	氏名（漢字）	生年月日	住所（自署）	申請及び受領を委任する金額
------	--------	------	--------	---------------

最初に読んでください→医療機関での作業概要 (様式第1号) 医療機関情報 (様式第2号) 給付対象内訳 (様式第3号の1) 代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2) 代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様)

ここに入力して検索

10:42 2020/08/22

一覧式 委任状 様式3号の1 PDF

PDF出力する **様式2** の 管理番号 を

出力範囲 1 ~

先ほど給付対
を全員入力し
数に応じて数
入力します。

まり

出力 1操作 1ファイル 数秒 ~

(注1) この画面に戻ったら、出力完

(注2) 管理番号がファイル名の、PDFファイ

デスクトップの、**委任状（一覧式）** フォルダ に出力されま

(注3) 同じ番号のファイルは、2回目以降、“上書き”されます。

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 貼り付け 書式のコピー/貼り付け クリップボード

Times New Roman 16 A A 折り返して全体を表示する 標準 行区切り 2 行区切り 22 標準 2 標準 22 標準 23

B I U セルを結合して中央揃え 条件付き テーブルとして フォント 配置 数値 書式設定

セルを結合して中央揃え セルを結合して中央揃え

標準 3 標準 4 標準 5 標準 6 標準

挿入 削除 書式 クリア

Σ オートSUM フィル 並べ替えと 検索と フィルター

セル 編集

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z AA

100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143

PDFファイル 出力中

10秒ほどこの画面が出た後に、先ほどの画面に戻ります。

スクリーンショットを保存しました
スクリーンショットが OneDrive に追加されました。
OneDrive

最初に読んでください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人

ここに入力して検索

10:43 2020/08/22

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 貼り付け 書式のコピー/貼り付け クリップボード

Times New Roman 16 A A 折り返して全体を表示する 標準 行区切り 2 行区切り 22 標準 2 標準 22 標準 23

B I U セルを結合して中央揃え 条件付き書式 テーブルとして書式設定

配置 数値

標準 3 標準 4 標準 5 標準 6 標準

スタイル

挿入 削除 書式 セル

Σ オートSUM ファイル 並べ替えと検索と選択

クリア フィルター

G10

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z AA

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41

一覧式 委任状 様式3号の1 PDF出力

PDF出力する 様式2 の 管理番号 を入力

始まり 終わり

出力範囲 1 ~ 4

PDFファイル 出力 1操作 1ファイル 数秒 ~ 数分

この画面に戻ると、デスクトップに「委任状（一覧式）」というフォルダができています。その中の「00001-0000x（様式3-1）」（xは人数による数字）というファイルが委任状一覧です。

(注1) この画面に戻ったら、出力完了です。

(注2) 管理番号がファイル名の、PDFファイルが、
デスクトップの、委任状（一覧式） フォルダ に出力されます。

(注3) 同じ番号のファイルは、2回目以降、"上書き"されます。

このタブに戻ってみると、

最初に読んでください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様)

ここに入力して検索

10:43 2020/08/22

Microsoft Excel - sinnsei-iryoukikann-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

ファイル ホーム ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 書式のコピー/貼り付け クリップボード

MSゴシック 11pt A A 折り返して全体を表示する 標準 標準 2 標準 2 2 標準 2 3 標準 3 標準 4 標準 5 標準 6 標準 行区切り 2 行区切り 2 2 標準 2 標準 2 3 標準 3 標準 4 標準 5 標準 6 標準

セルを結合して中央揃え テーブルとして書式設定

配置 数値

挿入 削除 書式 クリア

Σ オートSUM ファイル 並べ替えと検索と選択

セル フィルター

E46 f

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U

1 様式第3号の1

2 埼玉県知事 殿

3 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）における

4 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 代理申請・受領委任状

5

6 下記の者は、

7 ① 今回の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請以外に、個人申請並びに
8 他の医療機関や介護・障害施設から慰労金の給付申請を行わないこと及び、

9 ② 申請内容に虚偽があった場合又は複数機関等から慰労金の給付を受けた場合は、
10 不当利得として速やかに埼玉県知事 殿に慰労金を返還することを確認・誓約し、

11 海野歯科医院 院長 海野 智 を代理申請・受領者と定め、

12 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請及び受領に関する権限を委任します。

13

14 (注意事項)

15 1. この委任状は、都道府県への提出は不要です。ただし、慰労金の代理申請及び受領を
16 証するものとして、都道府県からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、
17 医療機関等において、適切に保管しなければなりません。

18

19 記

20

21 (※自署もしくは署名捺印)

22

管理番号	氏名（漢字）	生年月日	住所（自署）	申請及び受領を委任する金額
1	海野 智	印 昭和31年9月13日		50,000
2	埼歯 太郎	印 昭和35年4月1日		50,000
3	蕨 花子	印 平成7年3月3日		50,000
4	戸田 一郎	印 昭和55年5月5日		50,000

23

24

25

26

27

28

29

30

最初に読んでください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様式第3号の3)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-3)個人別

コマンド

ここに入力して検索

10:43 2020/08/22

個人別 委任状 様式3号の2 PDF

PDF出力する **様式2** の 管理番号 を

出力範囲 1 ~

一人ひとりの委任状の場合はこの様式3号の2から委任状を作ります。

※一度に大量に範囲指定すると、数時間かかる場合がありますので、ご注意

PDFファイル

出力 1番号 1ファイル 1

同様にボタンを リック

(注1) この画面に戻ったら、出力完

(注2) 管理番号がファイル名の、PDFファ

デスクトップの、**委任状（個人別）** フォルダ に出力されま

(注3) 同じ番号のファイルは、2回目以降、“上書き”されます。

その後、このタブ
をご覧ください。

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)における
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 代理申請・受領委任状

所 属： 海野歯科医院
氏 名：（自署）
住 所：（自署）
生年月日：（自署）

私は、下記の事項を確認・誓約し、
代理申請・受領者と定め、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
の申請及び受領に関する権限を委任します。

記

1. 今回の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請以外に、個人申請並びに他の
医療機関や介護・障害施設から慰労金の給付申請を行わないこと。

2. 申請内容に虚偽があった場合又は複数機関等から慰労金の給付を受けた場合は、不当利得
として速やかに 埼玉県知事 に慰労金を返還すること。

（注意事項）

- この委任状は、都道府県への提出は不要です。ただし、慰労金の代理申請及び受領を
証するものとして、都道府県からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、
医療機関等において、適切に保管しなければなりません。

（様式1に戻ります。）

同様にデスクトップに「委任
状（個人別）」というフォル
ダができて、その中に各個人
の名前が入ったファイルがで
きています。
それをプリントして署名して
もらいます。
一覧式か個人別かのどちらか
を使用して委任状を作成し保
管します。

了解を得ておけば、委任状に
署名または捺印してもらうの
は申請の後でも大丈夫です。

最初に読みてください→医療機関での作業概要 (様式第1号)医療機関情報 (様式第2号)給付対象内訳 (様式第3号の1)代理申請・受領委任状一覧式 PDF出力(3-1)一覧式 (様式第3号の2)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-2)個人別 (様式第3号の3)代理申請・受領委任状個人別 PDF出力(3-3)個人別

ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表

sinnsei-iryoukikan-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

Q49	はい	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR
都道府県から役割指定を受けた日【B】		（形式）西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り																																											
新型コロナウィルス感染症患者を最初に受け入れた日		（形式）西暦4桁/月/日 半角、スラッシュ区切り ※「最初に受け入れた日」とは、新型コロナウィルス感染症患者に対して入院診療等を行った日（帰国者・接触者外来を設置する医療機関においては、疑い例を含め診療を行った日）となります。																																											
対象期間起点日(自動入力)	2020/2/1	施設類型2～5については、【A】【B】いずれか早い日																																											

Page 10

債権譲渡されていない場合は、「いいえ」を選択して下さい。債権譲渡されている場合は、国保連に登録されている口座への補助金の振込ができませんので、債権譲渡されていない口座の情報を提出していただく必要があります。

国保連合会による当該口座の債権譲渡に関する確認結果が都道府県に共有されることに同意する はい いいえ

国保連合会に登録されている口座情報を本事業の振込に使用することに同意する はい 同意いただける場合は、「はい」を選択して下さい

上記の口座情報を都道府県が本事業の振込に使用することに同意する

※今回の慰労金は、所得税法の非課税規定に基づき、非課税所得に該当します。また、令和二年度特別定額給付金等に係る差押禁止等に関する法律に基づき、受給権について、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることが禁止され、支給を受けた金銭についても、差し押さえることが禁止されています。

※なお、本事業実施のために新たに入手・共有された情報は本事業のみに用い、その他の目的で使用されることはありません。

尉劳金交

科目	人数	申請額(円)
慰労金	4	20000
振込手数料		
合計申請額(円)		20000

振込手数料を入力し
ら最初のこのタブは
ります。

申請する金額が入力されました。

振込手数料は実態に即して記入します。
手数料がかかっていない場合は「0」を
入力します。

sinnsei-iryoukikan-dennsi-ver3 - Microsoft Excel

5. 委任状の提出があった医療従事者等について、「様式第2号」の委任状微取扱欄に「済」と登録してください。
※委任状の提出がない医療従事者等について、医療機関等は慰労金の代理申請・受領ができません。

6. 受領した委任状は、医療機関等で保管してください。
(給付の確認のため、都道府県が提出を求める場合があります)

7. 振込手数料として見込まれる金額を「様式第1号」に記載してください。

8. 提出用ファイルを出力してください。
このボタンをクリック
・この画面に戻ったら、出力は完了しています。
・このファイルがある場所に [提出用_慰労金_医療機関番号_申請日.xlsx](#)
(医療機関番号がない場合は、申請書名)
というファイルが出来ます。

9. 原則、提出用ファイルを国民健康保険団体連合会の「オンライン請求システム」もしくは「WEB申請システム」にて提出してください。
(申請開始時期は各都道府県により異なります。また、8月以降は毎月15日から末日を申請可能期間と予定しますが、これについても都道府県により異なる場合があります。)

10. 埼玉県において申請額等に誤りがないことが確認されたのちに、埼玉県から交付決定通知が送付されます。
国保連合会から支払いがされる場合は、国保連から振込通知が郵送されます。

11. 交付決定通知送付後に、申請先の国保連又は埼玉県から慰労金及び手数料相当額が振り込まれます。

12. 医療機関等においては、入金後速やかに職員等に対して慰労金を振り込んでください。なお、医療従事者等に支給する慰労金は申請額と同一としてください(医療機関で金額を変えることはできません)。また、本慰労金は非課税となりますので、振込に当たっては所得税等が源泉徴収されない方式によるよう、十分注意してください。

13. 医療機関等は振込から1か月以内を目途に、埼玉県の慰労金担当窓口あてに「様式第7号」及び添付書類(振り込みの証明等)を郵送してください。

14. 埼玉県は確認・総算作業を実施し、差額が生じた場合の調整を実施します。

②委託会社・派遣の医療従事者等への給付について
委託会社・派遣職員の医療従事者等も業務内容によって慰労金の給付対象となります。「様式第5号」により、委託会社から医療機関等に代理申請・受領を依頼いただき、申請者一覧「様式第5号別紙」を添付してください。詳細は、申請マニュアルをご確認ください。

このタブに戻りました。

すべての入力が終わったら、「提出用ファイル出力ボタン」をクリックします。
そうするとこのファイルがある場所と同じところに「提出用_慰労金_1131400XXX_20200819」(医療機関番号と提出年月日を意味するファイル名)というエクセルファイルができます。
そのファイルを国保にオンラインで送るか、Web申請します。
Web申請については後のページで説明。

従業員に対して振り込んだ証明書が後日に必要となります。手渡しの場合は受け取り証明書の様なものが必要と考えられますので、必ず署名捺印してもらう位の準備をしましょう。
後日1か月以内を目安に、様式7号及び添付書類を郵送します。

この夕
した。

The image shows the Windows taskbar at the bottom of a computer screen. A red arrow points to the second tab from the left, which is labeled '最初に読んでください→医療機関での作業概要' (Please read first → Guide to operations at medical institutions). The taskbar also includes other tabs for 'Medical Institution Information' (医療機関情報), 'Delivery Object List' (給付対象内訳), 'Agent Application · Acceptance Form List' (代理申請 · 受領委任状一覧式), 'PDF Output (3-1) List' (PDF出力(3-1)一覧式), 'Agent Application · Acceptance Form Individual' (代理申請 · 受領委任状個人別), 'PDF Output (3-2) Individual' (PDF出力(3-2)個人別), and 'Other' (その他). The system tray on the right shows the date (2020/08/22), time (10:48), battery level (85%), and other icons.

sinsei-iryoukann-dennsi-ver3説明用 - Microsoft Excel

ファイル ホーム ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 Acrobat

切り取り コピー 貼り付け 書式のコピー/貼り付け クリップボード

游ゴシック 16 A A 折り返して全体を表示する 標準 行区切り2 行区切り22 標準2 標準22 標準23

B I U セルを結合して中央揃え 条件付き書式 テーブルとして書式設定

配置 数値

挿入 削除 書式 セル

Σ オートSUM ファイル クリア 並べ替えと検索と選択

スタイル

F12 fx

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z AA AB AC AD AE AF AG AH AI AJ AK AL AM AN AO AP AR AS AT AU

1 様式第7号

2 【医療機関→都道府県】実績報告書_新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

3

4 施設概要

5

医療機関コード (10桁)	1 1 3 1 4 0 0 6 8 8	施設名称	海野歯科医院	
連絡先	担当部署	担当者氏名	連絡先電話番号	連絡先メールアドレス
	院長	海野 智	048-431-2513	infoudc@unno-dc.com

6

7

8

9

10

11 所在地 都道府県名

12 埼玉県 蕨市北町2-8-7

13

14

15 給付実績額

16

科目	人数	給付額(円)
慰労金		
振込手数料		
慰労金給付済額(円)	0	
慰労金給付決定額(円)		
精算額	0	

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

※こちらの実績書は、職員等への慰労金給付が終了したら1か月以内をめどに、各都道府県慰労金担当窓口に添付書類と合わせてご提出ください。

◎給付後に提出いただく書類は以下の通りです。

- 慰労金を職員等に対して給付した際の証憑（個人ごとの振り込みの記録や現金で給付した場合の受領簿など給付額が分かるもの）
(※委託業者等に雇用される者に委託業者等経由で給付を実施した場合は、当該委託業者等が委託業者等に雇用される者に給付を行ったことが確認できる証憑も必要)
- 慰労金の給付にあたって振込手数料を要した場合の、振込手数料がわかる書類 等

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

509

510

511

512

513

514

515

516

517

518

519

520

521

522

523

524

525

526

527

528

529

530

531

532

533

534

535

536

537

538

539

540

541

542

543

544

545

546

547

548

549

550

551

552

553

554

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586

587

588

589

590

591

592

593

594

595

596

597

598

599

600

601

602

603

604

605

606

607

608

609

610

611

612

613

614

615

616

617

618

619

620

621

622

623

624

625

626

627

628

629

630

631

632

633

634

635

636

637

638

639

640

641

642

643

644

645

646

647

648

649

650

651

652

653

654

655

656

657

658

659

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

660

661

662

663

664

665

666

667

668

669

670

671

672

673

674

675

676

677

678

679

680

681

682

683

684

685

686

687

688

689

690

691

692

693

694

695

696

697

698

699

700

701

702

703

704

705

706

707

708

709

710

711

712

713

714

715

716

717

718

719

720

721

722

723

724

725

726

727

728

729

730

731

732

733

734

735

736

737

738

739

740

741

742

743

744

745

746

747

748

749

750

751

752

753

754

755

756

757

758

759

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

760

761

762

763

764

765

766

767

768

769

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

770

771

772

773

774

775

776

777

778

779

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

780

781

782

783

784

785

786

787

788

789

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

790

791

792

793

794

795

796

797

798

799

800

801

802

803

804

805

806

807

808

809

800

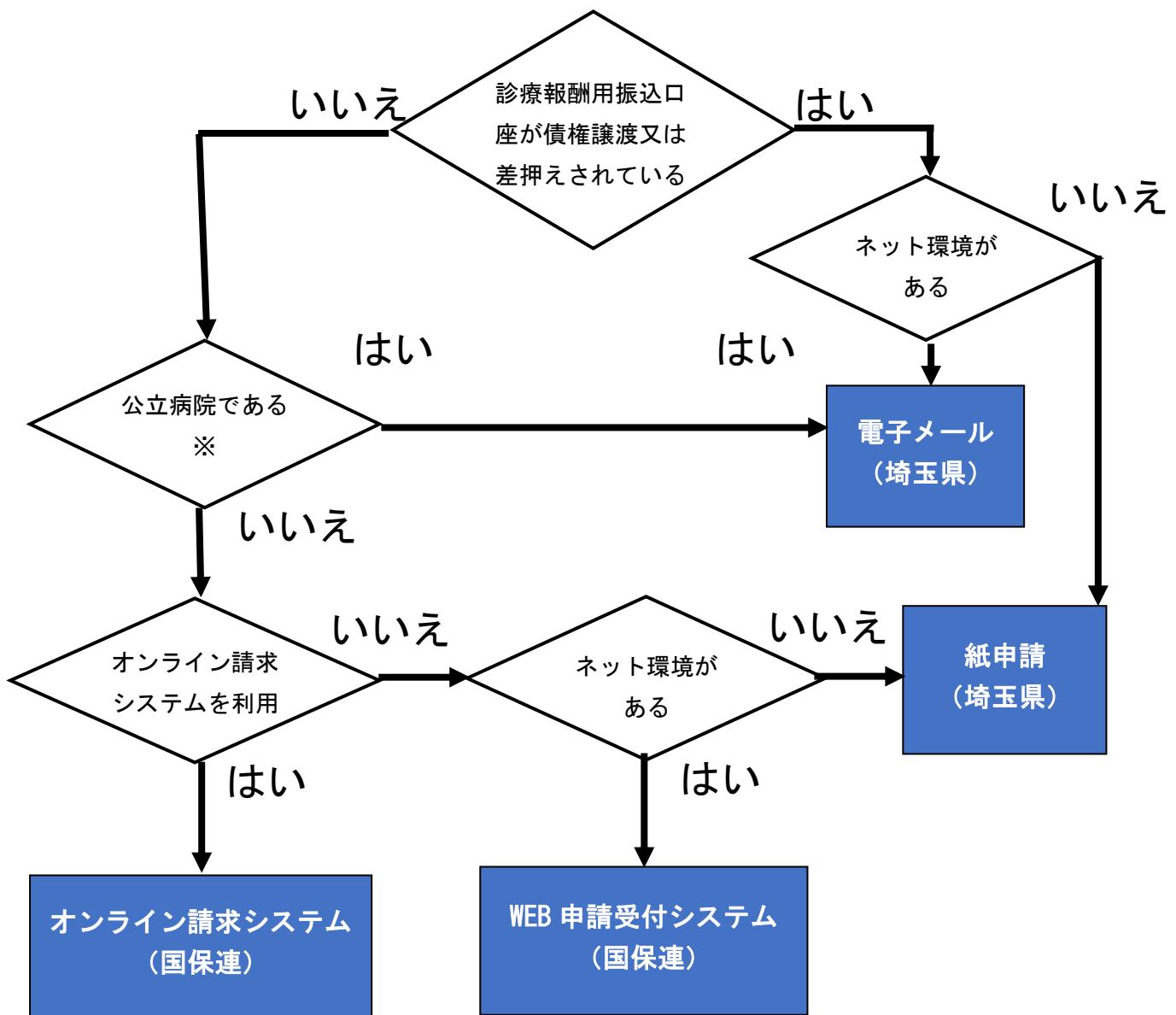
801

802

803

804

医療機関向け申請先・申請方法について



【請求の仕方について】
 ほとんどの歯科医院はオンライン請求システムまたはWEB申請受付システムを使用して請求することになります。

3 申請にあたっての留意事項

1. 国保連の受付期間（オンライン請求システム、WEB申請受付システム）は診療報酬提出時期と重ならないようするため毎月 15 日から月末までとなっています。

WEB申請受付システム：https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0001dC5fs_3B/PreRegistration

上記の予備 URL：<https://reg34.smp.ne.jp/regist/switch/00002G0001dEC9Umi8/PreRegistration>

＜申請可能期間＞

毎月 15 日～末日（土日祝含む） 08:00 ～ 21:00

※令和 02 年 12 月の受付は 12 月 28 日までとなります。

＜＜慰労金配布後にすること＞＞

7 慰労金の給付終了後、1 か月以内に実績報告を行います。

慰労金の給付終了後、1 か月以内に、県に対して所定の様式により実績報告（対象者への振り込み記録、受領簿等が必要）を行います。支出実績が交付額に満たなかった場合は、精算を行います。

実績報告書等の提出先（予定）

全て紙（郵送）での提出とします。

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-6-18 けやきビル 5 階

埼玉県事務センター（仮称）

実績報告書の提出締め切り期日

令和 3 年 2 月 28 日

以上